

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：宮城県七ヶ宿町

1. 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 86.3% |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 65.7% |
| 全職員 | 81.0% |

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | 対象者無し |
| 本庁課長相当職 | 82.3% |
| 本庁課長補佐相当職 | 84.7% |
| 本庁係長相当職 | 103.2% |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上 | 99.4% |
| 31～35年 | 94.4% |
| 26～30年 | — |
| 21～25年 | 102.9% |
| 16～20年 | — |
| 11～15年 | 106.3% |
| 6～10年 | 99.9% |
| 1～5年 | 83.6% |

【説明欄】

- 役職段階別の部局長・次長相当職は対象者がいないため、「対象者無し」で記入している。
- 勤続年数別の26～30年及び16～20年は女性職員がいないため、「—」で記入している。
- 毎年の職員採用人数は2人～3人程であり、採用年により男女の割合に片寄りが顕著となることや、前歴換算の違いがあるため勤続年数によってバラつきがでている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。